

「薬剤耐性」とのたたかい 第3回

～医療現場がやるべきこと、みなさんにもできること～

医療機関側が取り組む 厚労省の指針に基づくさまざまな活動

何らかの対策を進めなければ、2050年頃には世界で年間約1000万人が死亡すると予測されている「薬剤耐性菌」による感染症。抗菌薬では死なない薬剤耐性菌がこのまま増え続けると、やがて感染症の治療に有効な抗菌薬がなくなってしまうかもしれません。

前号でお伝えしたように、我が国では厚生労働省が2016年に、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を策定し、国をあげての取り組みがスタートしました。実際の医療現場では、抗菌薬が必要と思われる患者さんに対して、どの薬を処方すべきか、適切な投与期間はどれくらいか、などの判断が難しいケースがあります。そこで厚労省は17年6月に「抗微生物薬適正使用の手引き」を作成。ウイルス性の風邪や胃腸炎などでは抗菌薬を使用しない指針を明確にしました。

これを受けて全国各地の基幹病院が、「抗微生物薬の適正使用推進プログラム(ASP)」に基づく活動を推進しています。全国でもいち早くこうした動きを取り入れたのが、東京都立小児総合医療センター(府中市)。「抗菌薬を正しく使い、耐性菌を減らし、未来のこどもたちへ有効な抗菌薬を残すこと」を目標に掲げ、厚労省が前述のアクションプランを策定する5年ほど前から、さまざまな取り組みを進めています。

病院全体で取り組む 抗菌薬の適正使用推進策

都立小児総合医療センターの取り組みの中で特に注目すべき点は、患者さんと接する医師や看護師だけでなく、薬剤師や臨床検査技師、事務職員まで



一体となって、抗菌薬の適正使用に向けた活動を行っていることです。

例えば、感染症専門医によるコンサルテーション体制を整え、感染症が専門ではない医師からの相談にいつでも対応できるようにしたり、感染症の院内勉強会や複数の診療科が参加するミーティングを定期的実施したり、検査部や薬剤部では電子カルテを活用し、抗菌薬の適正な選択と使用量の判断を支援したりと、「病院全体」で取り組んでいます。事務職員も、抗菌薬適正使用のポスターや一般の患者さん向けリーフレットの作成・配布などの広報活動に力を入れ、啓発に取り組んでいます。

また、感染症の原因菌以外の幅広い種類の菌に効く「広域抗菌薬」の使用も、病院ぐるみで避けるようにしました。これは本紙31号で紹介したように、攻撃する必要のない菌まで攻撃することが、薬剤耐性菌を作る原因の一つだからです。同センターの取り組みは他の医療機関のモデルケースにもなっています。医療機関における薬剤耐性対策は、今後ますます活発になるでしょう。